(新)家庭・事業者向けエコリース促進事業 2,000百万円(0百万円)

総合環境政策局環境経済課

1.事業の必要性、概要

温室効果ガスを2020年に90年比25%削減という中期目標達成のためには、特に家庭、業務、運輸部門の大幅な排出削減が急務。

これらの部門で今後2020年までに低炭素機器(使用段階におけるCO2削減に資する機器)の導入など必要な対策を講じるための追加投資額は58兆円に上るとともに、特に家庭・中小企業を中心に、低炭素機器の導入に伴う多額の初期投資負担がネックとなる。

<u>こうした多額の初期投資負担を軽減し、低炭素機器を普及させるためには、</u>「リース」を活用することが有効。

しかしながら、リース手法への消費者のなじみのなさ、リース料のうち金利相当分の負担といった理由から、これまで低炭素機器の普及のためにリースは必ずしも活用されていないところ、低炭素機器のリース(エコリース)を広く普及させるには、政策的な後押しが必要。

このため、リースにより低炭素機器を導入した場合に、銀行ローンや現金等による購入の場合に比して不利にならないよう、<u>従来実施してきた「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」と同等のインセンティブを与えるための支援措置を講ずることにより、エコリースを家庭を含め広く普及させ</u>、もって低炭素機器の普及を加速化する。

2.事業計画

リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース料について3%を目安にリース事業者に対して助成を行う。

なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は家庭及び事業者(大企業を除く)とし、他に補助制度がある場合には本制度とどちらかを選択することとする。

【需要が見込まれる低炭素機器】

- (1) 家庭向け:電気自動車、既築住宅向け太陽光パネル 等(家庭用高効率給湯 器等低価格製品は対象としない。)
- (2)事業者向け:高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯・空調、高効率照明、 太陽光パネル、電気自動車、ハイブリッド建機 等

3.施策の効果

2020年25%削減という中期目標達成に向け、家庭、業務、運輸部門における低炭素機器等の普及を促進し、地球温暖化対策を加速化。

本事業による温室効果ガスの削減効果は約26万t-CO2/年を見込んでいる。 経済効果として、約650億円の低炭素機器の設備導入を創出するとともに、約2, 000人の雇用を創出(平成23年度)。

家庭・事業者向けエコリース促進事業 (20億円)

概要

- ・導入に際して多額の初期投資(頭金)を負担することが困難な家庭及び事業者 (中小企業等)について、頭金なしの「リース」という手法を活用することに よって低炭素機器の普及を図り、もって「エコで快適な暮らし」を実現します。
- ・具体的には、低炭素機器をリースで導入した場合に、<u>リース料のうち3%を目安</u> <u>に助成します</u>(他に補助制度がある場合にはどちらかを選択。)。
- ・対象機器の例

家庭向け:電気自動車、既築住宅向け太陽光パネル等(家庭用高効率給湯器等低 価格製品は対象としない。)

事業者向け:高効率ボイラー、高効率照明・空調、太陽光パネル、電気自動車等

家庭・事業者向けエコリース促進事業スキーム

~効果は?~ 約26万トンのCO2削減 (約5万世帯分の年間排出量を削減) 約650億円の環境投資促進 約2,000人雇用創出



頭金なしで パッケージ 導入も可能

低炭素機器の普及

